

ホーム > サービス一覧 > 未成年口座 取引ルール

# 未成年口座 取引ルール

未成年口座の特長	取引ルール	取引方法	<a href="#">未成年口座 Q&amp;A</a>
----------	-------	------	-------------------------------

- 1. 未成年口座開設基準
- 2. 運用管理者(取引主体者)
- 3. 申込方法
- 4. お申込み時必要書類
- 5. 取扱銘柄
- 6. 完全前受制度
- 7. 取引口座
- 8. 注文方法
- 9. 手数料
- 10. 取引チャネル
- 11. 取引時間
- 12. 入出金方法
- 13. 登録親権者の変更
- 14. 運用管理者(取引主体)の変更
- 15. 未成年者の婚姻時の取扱い
- 16. 未成年者の成人到達時の取扱い
- 17. 口座解約
- 18. その他

## 1. 未成年口座開設基準

- 0歳~19歳の方(既婚者を除く)
- 未成年口座開設手続き中に満20歳になられた場合、口座開設はお受けできなくなります。別途、成人口座開設のお申込みをお願いします。
- 親権者または未成年後見人(以下、未成年後見人を含めて「親権者」と呼びます。)の方が当社で証券取引口座を開設していること。また、親権者のうち1名の方に「登録親権者」として未成年口座に関する必要な手続きを行っていただけること。
- 親権者全員の同意があること。
- 当社未成年口座取引ルールの内容に承諾していただけること。
- 未成年者および親権者等が国内居住者であること。
- 当社より、登録親権者と常時、メールまたは電話による連絡がとれること(緊急時にはお電話によるご連絡を行う場合があります)。
- 登録親権者に送付される未成年口座のID・パスワードにて、未成年口座の取引状況などを管理、把握していただけること。
- 未成年口座の名義人、親権者のうちどなたかが日本証券業協会の協会員である会社に勤務されてないこと。
- 未成年口座の名義人または親権者が反社会的勢力に該当しないこと。
- 登録親権者の当社口座に規制がかかっていないこと。
- 未成年者名義の銀行口座をお持ちであること。

## 2. 運用管理者(取引主体者)

登録親権者の方が取引主体者となります。  
※未成年者が成人するまでは、原則として未成年者が取引主体になることはできません。

## 3. 申込方法

登録親権者となる方の当社口座の「マイページ」よりお申込みください。  
※ジュニアNISAの同時申込みも可能です。

## 4. お申込み時必要書類

- 【当社からお客様に発送する書類】
- 未成年口座に係る運用管理者届出書兼(ジュニアNISA口座に係る運用管理者届出書 兼 マイナンバー提供代理人届出書)

- 【お客様ご自身でご用意いただく書類】
- 登録親権者となる方の本人確認書類
  - 未成年者と親権者全員の「続柄」を確認できる書類
  - 未成年者のマイナンバー確認書類
  - 未成年者の本人確認書類
- ※詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

## 5. 取扱銘柄

東京証券取引所上場銘柄(株式・ETF・REIT・ETNなど)、IPO、PO  
※信用取引、指数先物取引、オプション取引、外国為替証拠金取引(FXネオ、くりっく365)、CFD取引、外国債券はサービス対象外となっております。  
※ジュニアNISA口座を開設していた場合、IPOの申込みは未成年口座かジュニアNISA口座のどちらか一口座に限らせていただきます。また、登録親権者の方がすでにIPOの申込みをされていた場合、未成年口座かジュニアNISA口座ではIPOの申込みを受けられません。予めご了承ください。

## 6. 完全前受制度

サービス一覧「現物取引ルール」をご参照ください。

## 7. 取引口座

「特定口座」または「一般口座」を選択できます。

## 8. 注文方法

サービス一覧「現物取引ルール」をご参照ください。

## 9. 手数料

原則、通常の成人口座に準じます。サービス一覧「現物手数料」をご参照ください。

## 10. 取引チャネル

PC会員ページ、各種取引ツール、コールセンターでの電話注文

## 11. 取引時間

原則、通常の成人口座に準じます。サービス一覧「サービス時間」をご参照ください。

## 12. 入出金方法

未成年者と同一名義でご入金ください。  
親権者等の名義によるご入金はお受けできません。万一入金された場合は、相戻しのご対応をお客様ご自身でおとりいただきますのでご注意ください。  
ご出金は登録いただいた未成年者名義の預金口座へのお振込となります。親権者名義の預金口座へのお振込はできません。

## 13. 登録親権者の変更

- お手続きには届出書等のご提出が必要となりますので、当社コールセンターにお問い合わせください。
- 変更完了までに数営業日かかります。
  - 変更手続き完了後、当社より変更後の登録親権者宛てに新しいパスワードを送付させていただきます。お手続き中はお取引できなくなりますのでご注意ください。
  - 変更にあたっては、当社から発送する届出書および変更される登録親権者の方と未成年者との続柄を確認できる書類(戸籍謄本等)が必要となります。
  - 変更前に発注された未約定の注文は失効となります。

## 14. 運用管理者(取引主体)の変更

当社では、原則として法定代理人である登録親権者に未成年口座の運用管理者となっていただきます。運用管理者の変更については、「13.登録親権者の変更」をご参照ください。

## 15. 未成年者の婚姻時の取扱い

- 通常の成人口座に移行する手続きを行います。お手続きにあたっては、届出書が必要となりますので、当社コールセンターにお問い合わせください。
- お手続き完了までに数営業日かかります。お手続き中はお取引できなくなりますのでご注意ください。
  - 変更手続き完了後、当社より口座名義人宛てに新しいパスワードを送付させていただきます。
  - 変更にあたっては、婚姻の証明できる確認書類(戸籍謄本等)が必要となります。
  - 変更前に発注された未約定の注文は失効となります。

## 16. 未成年者の成人到達時の取扱い

未成年口座の名義人の方が満20歳を迎えた時点で、通常の成人口座に切換えいたします。切換手続き完了後、口座名義人宛てに新しいパスワードを送付いたします(切換後は登録親権者の方によるログインはできなくなります)。パスワードがお手元に届きましたら、初回ログイン時に新しいお客様情報をご入力ください。  
※満20歳を迎える誕生日の前営業日取引終了後(大引け後)に切換えいたします。  
※携帯電話番号、メールアドレス等が親権者の方の口座と重複している場合は口座に規制がかかる場合がございますのでご注意ください。  
※成人口座切換前に登録親権者の方により発注された未約定注文は失効となります。

## 17. 口座解約

未成年口座の解約につきましては登録親権者の方から申込が可能です。口座解約届が必要となりますので、当社コールセンターにお問い合わせください。  
※登録親権者の口座を解約する場合、未成年口座を閉鎖しない状態で登録親権者の口座を解約することはできませんのでご注意ください。

## 18. その他

- 口座開設完了通知等の各種郵送物は登録親権者の方に郵送させていただきます。
- コールセンターへの各種お問い合わせは登録親権者の方からお問い合わせください。
- 登録親権者の口座に規制がかかった場合、未成年口座にも規制がかかる場合がございます。

### 口座開設

- > はじめての方へ
- > キャンペーン・特典情報

---

### 会員サイトにログイン

> セキュリティキーボードで入力

[ログイン](#)

> ログインでお困りの方

### お客様サポート

- > よくあるご質問
- > お問い合わせ
- > メンテナンス情報